

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県仙北市

### 3 地域再生計画の区域

秋田県仙北市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本市の総人口は、国勢調査によると、昭和30年（1955年）の45,787人をピークとして以降減少が続いています。昭和45年（1970年）から昭和55年（1980年）の10年間は一時的に横這いを維持していたものの、令和2年（2020年）には25,646人となり、65年で約20,000人（約44%）減少しています。現在の年少人口・生産年齢人口から考慮しても今後も純減少は続くことが想定できますが、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計によると、令和27年（2045年）には14,231人まで減少するとされています。

年齢3区分別にみると、平成7年（1995年）には年少人口が5,063人、生産年齢人口が22,111人、老年人口が7,771人で、65歳以上の老年人口が年少人口を上回っており、以降少子高齢化が急速に進行しています。令和2年（2020年）には総人口25,646人に対し、年少人口が2,243人、生産年齢人口が12,601人、老年人口が10,802人となっており、総人口に占める老年人口の割合は約42%となっています。推計では令和7年（2025年）には老年人口は生産年齢人口をも上回るとされています。老年人口は令和7年（2025年）頃まで増加が続き、その後は減少していく見込みにありますが、老年人口の割合は、総人口の減少も進むことから、令和27年（2045年）には全体の約53%まで上昇するとされています。

人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の停滞とコミュニティの活力減退を招く大きな要因となっています。

人口減少の要因は自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）に分類することができます。本市の自然動態（出生・死亡）は、RESASの統計によれば、平成7年（1995年）には既に死亡数が出生数を上回る、いわゆる「自然減」の状態となっています。以降、毎年「自然減」は続き、減少数は平成7年（1995年）に112人だったものが、令和2年（2020年）には393人まで拡大しています。社会動態（転入・転出）は、平成7年（1995年）には既に転出数1,021人と転入数875人を上回る、いわゆる「社会減」の状態となっています。現在まで毎年転出超過であり「社会減」が続いており、令和2年（2020年）には転入数470人、転出数646人で176人の社会減となっています。

年齢別の人口流動状況をみると、秋田県全体と同様に若年層、主に10代後半から20代前半の人口流出が突出しています。転出者の多くは、本市外への進学、就職によるものですが大学進学率の向上や、女性の就業促進、地方と都市部の賃金格差等の社会構造の変化にも大きく影響されているものと考えられます。

このまま人口減少が加速すれば、経済規模の縮小や消費力低下に伴う景気低迷等により、本市の存続自体が危ぶまれる状況にもなりかねません。

## 【目標】

本市は人口減少の抑制を図るために、少子高齢化の進行による「自然減」と若年層を主体とした人口流出による「社会減」に正面から向き合い、将来ある若者や次世代の子どもたちに優しいまちづくりを官民一体となって進めていき、また本市の経済産業の活性化を促す施策を展開することで、地域の活力を取り戻す仕組みをつくります。

課題の解決を図るため、人口減少に関わる原因、課題を見つめなおし、それらを一つひとつ改善、克服することで実現可能な「目指すべき将来人口」を示し、本市の未来を持続可能なものとして変えていくために、本市に関わる人達全てが一体となり、共に人口減少の克服に向け、以下の三つを重点に置いた取り組みを進めることで「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指します。

### (1) 自然減の抑制

出生数の回復と子供たちの健やかな成長を図るため、若者たちの出会い、結婚から出産、子育てまでトータルな支援施策を講じるとともに、子どもたちが健康に成長できる環境づくりを進めていきます。

### (2) 社会減の改善

特に生産年齢人口（15～64歳）の増加を図るべく、進学・就職等による若年層の

市外流出の改善、及び首都圏を中心とした県外等からの移住・定住の促進に努めます。

### (3) 地場産業の振興と活力ある地域社会づくり

地域経済の発展、雇用創出等を目指し、地場の産業振興を図るとともに、今後一層の人口減少が進行する社会においても持続可能で活力のある地域づくりを進めます。

これらの取り組みの達成に向け、次の4つを本計画期間中の基本目標として掲げます。

- ・基本目標1 産業振興による仕事づくり
- ・基本目標2 移住・定住対策
- ・基本目標3 少子化対策
- ・基本目標4 新たな地域社会の形成

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数(事業所単位)	8,131人	8,100人	基本目標1
イ	秋田県移住定住登録に登録 した移住者数	20人	36人	基本目標2
ウ	千人あたり婚姻率	3.0%	3.0%	基本目標3
エ	「今後も仙北市に住みたい 」と思っている人の割合	84.1%	89.0%	基本目標4
エ	仙北市のまちづくりに対す る満足度	28.9%	34.0%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期自らのまちを自らが拓くまちづくり事業

ア 産業振興による仕事づくり事業

イ 移住・定住対策事業

ウ 少子化対策事業

エ 新たな地域社会の形成事業

### ② 事業の内容

ア 産業振興による仕事づくり事業

地場企業の支援により、事業拡大や雇用拡大を推進します。

労働者の資格取得や能力向上を支援し、労働の質を高めることによって雇用の安定を図ります。

企業誘致の促進による魅力ある就業の場の確保や、高齢者や子育て世代、障がいのある方など多様な方の就労の場を確保するとともに、就職情報の提供などにより市外に住む新規学卒者のUターンや若年者の地元への就労・定住を促進します。

また、商工会と連携した起業家育成支援事業の創業塾を引き続き開催するほか、「起業ビジネス応援事業」に取り組み、新たな事業形態にチャレンジする経営者及び企業者を育成します。

今後は創業しやすい環境を整備し、多くの創業者を市内外から発掘し呼び込むと同時に、後継者不足による廃業を防ぐため中小企業の事業継承に対して支援を強化します。

ネットショッピングやキャッシュレスを推進し、デジタル化に対応できる商取引環境の構築を図ります。

恵まれた自然環境を基盤とした農林畜産業は、他地域にはない本市ならではの魅力を持ち、大きな可能性を秘めています。仙北市の重点作物への産地交付金の継続により、米の作付率を一定水準に保ち、県が推奨する「しいたけ」や

「枝豆」の規模拡大の促進、「ねぎ」の規模や販路の拡大、「ダリア」の生産拡大と認知度の向上をめざします。

新規参入の担い手確保が難しいなか、若い世代が兼業により農業に携わり、世代交代後には自家農業を継承し、活躍できるよう支援し、持続可能な農業の確立をめざします。

さらには、農業法人を中心に労働力の確保が困難となっている現状を踏まえ、JA等関係機関と連携し、農業に関する無料職業紹介所の開設に向けた取組を推進します。

畜産農家戸数の減少により、肉用飼養頭数の減少が著しく、また、新型コロナウイルス感染症の影響から子牛の価格の下落が深刻さを増し、さらには和牛枝肉相場の低迷が長期化しています。コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットを構築するための体制強化に支援します。

畜産農家の労働力省力化には、データに基づいた合理的な飼養管理が重要であり、個体管理のための情報通信技術（ICT）の導入を支援します。

家畜伝染性疾病の発生及びまん延防止のため、飼養衛生管理の強化・徹底を促進します。

また、家畜排せつ物の適正な処理や臭気問題解決の対策として仙北市堆肥センターの活用を促進します。

新型コロナウイルス感染症の状況は短期間で変化する可能性が高いことから、各フェーズに適正に対処することを前提としつつ、今後は第一に「ニューノーマル」を意識した安全対策の浸透を図り、そのためにこれまで以上に地域一体となった観光施策を展開していきます。

観光客一人一人の観光消費額の拡大をめざし、「滞在時間の拡大」や「エリアの特長を生かした新たな誘客」を図っていきます。

また、これらの評価には、観光満足度などの新しい時代に合わせた指標が必要で、今後はマーケティングリサーチもしっかりと進めていきます。

また、本市は国家戦略特別区域「地方創生・近未来技術実証特区」の指定を受けていることから、特区の利点をフルに活用することで、本市の特性を生かした地域産業における新たな価値の創造に向け、近未来技術の実装に向けた人材育成やサテライトオフィスの誘致にも取り組み、人口減少、コロナ禍におけ

る「地方創生」に取り組めます。

なお、産業振興にあたっては仙北市産業振興基本条例の基本理念に基づき推進するものとし、事業者の自主的な経営意欲の助長、経営基盤の強化、活力ある地域経済成長等を推進します。

《具体的な事業》

- ・観光宣伝事業
- ・グリーンツーリズム促進事業 等

## イ 移住・定住対策事業

本市では若者の地元定着を図りつつ、市外へ出た若者が再び本市へ戻り活躍できる環境づくりを行います。

また、移住希望者に向け、総合的な移住情報の発信を行いながら、農林業からサービス業までの多様なニーズに対応する職場づくりや起業しやすい環境づくりを推進し、求められる多様なライフスタイルに対応した受入体制の整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等とあわせ、移住、定住の促進を図ります。

《具体的な事業》

- ・定住対策促進事業
- ・テレワーク・ワーケーション利用促進事業 等

## ウ 少子化対策事業

生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、市民一人ひとりが取り組める環境の整備や継続するための家族や地域、職場等の人材育成など、市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支える環境の構築に向けて取り組んでいきます。

また、安心して出産し子育てができることは、子育てをする保護者にとっての希望であることから、妊娠初期から支えていくため、民間を含む各種団体との連携を深め、子育て家庭を支援する地域の取組を推進します。

《具体的な事業》

- ・放課後児童対策事業
- ・すこやか子育て保育料助成事業 等

## エ 新たな地域社会の形成事業

市民が地域を愛し、誇りに思うという気持ちを共通して持てるよう、様々な地域活動を支援していきます。

安全で便利な生活環境を維持するべく、公共基盤、インフラ、住民サービスの水準を適正に保つために、計画的な維持管理・更新等を推進します。また、従来の施策に対しICTの活用を積極的に推進しサービスの質や利便性の向上を図ります。

《具体的な事業》

- ・地域公共交通対策事業
- ・男女共同参画推進事業 等

※ なお、詳細は第2期仙北市総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

4,000千円（2021年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部有識者で構成される仙北市総合政策審議会及び総合戦略アドバイザーによる効果検証を毎年2月に開催し、事業の進捗状況、施策の効果を評価、検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後すみやかに、仙北市の公式WEBサイト上に結果を公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで